

令和5年 11月 8日

（あて先）三鷹市議会議員

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 立憲民主緑風会代表者名 谷口 敏也

1 視察年月日	令和5年10月30日（月） ～ 令和5年10月31日（火） （1泊2日）
2 視察者氏名	<u>谷口 敏也</u> <u>高谷 真一朗</u> <u>岩見 大三</u> <u>おばた 和仁</u> _____ _____ 計 4 人
3 視察先及び 視察項目	(1) 山形 県 遊佐 町 ア 少年議会について イ ウ (2) 山形 県 鶴岡 市 ア 空き家バンク（つるおかランドバンク）事業について イ ウ (3) 都・道・府・県 市・町・村 ア イ ウ
4 視察結果等	別紙参照



会派視察報告 遊佐町(令和5年10月30日訪問) 谷口敏也

山形県 遊佐町 少年議会(「少年町長・少年議会公選事業」)について

《はじめに》

山形県遊佐町は山形県と秋田県の県境に位置し、県の形が人の横顔に似ていることから、「山形県のおでこ」と言われている、人口12,539人(令和5年10月末現在)、面積208.39K㎡、周囲98Kmの町です。

いわゆる、ゆるキャラの名前は「米(べえ)〜ちゃん」で、名産品としては、お米やお酒、砂丘メロン、庄内柿、パプリカ、そして「遊佐カレー」が有名です。

視察項目の「遊佐町少年町長・少年議員公選事業」については、町の観光マップにも「ラーメン」、「ほっと一息」、「自然」、「米〜ちゃん」、と並んで掲載されるほど、遊佐町の魅力のひとつとなっています。

《事業の誕生》

「少年町長・少年議員公選事業」の始まりは平成15年(2003年)で、事業誕生のきっかけはいくつかありますが、地域の問題・課題を解決し、時代を牽引していく役割を担う若者の減少が一番大きかった様です。

《事業のねらい》

- ① 若者たちが、自らの代表を直接選び、政策を実現していくことで、学校外で民主主義を実際に体験・学習することにより社会の構成システムを学ぶ。
- ② 中高校生等の未来を担う若者の視点から、町政への提言や意見を町が積極的に採り上げることを通じて、若者の町政参加を促す。
- ③ この事業に関わるすべての関係者が、若者の町政に対する意見に学び、併せて若者たちが、社会システムや民主主義を学ぶ、相互教育の場とする。

《事業の特徴》

少年議会には政策実現のために、独自予算が設けられています。

事業実施年度は年間75万円でしたが、ここ数年は40万円〜50万円で、令和5年度は45万円です。

対象者は遊佐町在住の中学高校生及び、遊佐町に通学する高校生とし、対象者は誰でも少年町長及び少年議員の選挙権と被選挙権をもっています。

構成員は、少年町長1名、少年議員10名。また、少年町長・少年議員に立候補し、当選しなかった方のうちから少年副町長、少年監査、少年事務局長、少年事務局次長が選任されることとなっており、令和5年度は少年町長1名、少年副町長1名、少年議員10名、少年監査2名、少年事務局長1名、少年事務局次長2名の合計17名体制で活動しています。

《事業の流れ》

少年議会の1年間の大まかな流れは以下の通りです(令和5年度 第21期)。

5月中旬 立候補受付期間(約1週間)

選挙公報を作成し少年議会の有権者に配布

6月上旬 投票（各学校にて投票）
6月中旬 開票・当選証書付与式
～7月上旬 第1回少年議会
7月～8月 政策立案期間（全員協議会：年数回実施）
8月下旬 第2回少年議会（一般質問・政策提言）
8月 政策実施期間（全員協議会：年数回実施）
～12月 視察研修（若者がまちづくりに携わる他団体との交流）
12月下旬 第3回少年議会（議会報告）

《事業の実績》

少年議会ではこれまでに様々な政策を立案し実現させてきました。第2期では遊佐町のイメージキャラクター「米（べえ）～ちゃん」が誕生しました。

当時の高校生が描いたイラストが採用され、ストラップなどのグッズになったほか、着ぐるみも制作され、町内外のイベントで活躍しています。第7期には「米～ちゃん」のファミリーも誕生しました。

第9期から第11期にかけては特産品の開発が行われ、「芋煮コロッケ」や「もちっと米～カーパン」などが実際に販売されました。

同じく第9期から第17期にかけては7回にわたり、「ミュージックフェスティバル」と呼ばれる音楽イベントが開催され、ポスター・看板などの準備や宣伝活動、当日の司会進行・受付などの運営まで全てを少年議会のメンバーで行いました。

政策ではなく、少年議会が町へ要望し実現させたものもあります。田んぼ道を自転車で帰る際に暗くて危ないということを町に訴え、街路灯を設置させました。また、道路関連では防雪柵やガードレールも設置させました。少年議会らしい要望としては、若者の居場所づくりとして、学生が声を出して教えあえる場所となっている「スタディースペース」を町立図書館内に設置したことが挙げられます。

これらの要望を実現させるための予算については、少年議会の予算とは別の町の予算を使って実施しています。

《まとめ》

三鷹市でも市政施行50周年記念事業として「子ども議会」を実施しましたが、その内容は、1日本会議場を使って、子どもたちが市長に一般質問を行うという、イベント的なものでした。今年度「子ども基本法」が施行されたことを契機に、三鷹市としても子どもたちから意見を伺い、その意見を市の政策に反映させる仕組みづくりが必要だと考え、今回、遊佐町を視察させて頂きました。

街路灯やスタディースペースの設置など、子ども達からの要望を町が実現させるとともに、子ども達自身が考える政策（キャラクターや特産品の政策など）を実行するための予算を、当初予算に組み入れることにより、少年議員たちは自分たちの考えたことが実現できることを実感しています。また、この事業の実施により、若い人たちの実際の選挙の投票率も上がっています。このような事業を三鷹市でも実現出来るように、今後も活動して参ります。

会派視察報告 鶴岡市（令和5年10月31日）

報告者 おばた和仁

【1. 空き家バンク（つるおかランド・バンク）事業について】

《はじめに》

山形県鶴岡市は、人口の減少が進んでいる地方都市である。市の多くの若年層が関東圏等で働いている状況もあり、親の代の空き家や相続が複雑な空き家も増えているという。

こうした中で、NPO 法人つるおかランド・バンクと行政（鶴岡市）が協働して、空き家対策を約10年前から取り組んでいる。行政の協力のもと相続人を特定して、空き家敷地を活用した道路幅員の拡張や敷地の交換など、道路、居住環境の整備分野で特に先進的な取り組みをしている。

空き家の問題は、地方で顕著であるが、都心部でも高齢化、一人住まいが増えていることから、今後大きな問題になることが懸念される。実際、杉並区では、全国1位となる1万戸の空き家があるとの報道があったところである。

三鷹市においては、問題となる空き家は現在300戸程度と推察するが、今後飛躍的に増えてくることも危惧されている。すでに、空き家のまま放置され、ネズミやハクビシンの棲みかになっているとの指摘もあり、今から空き家対策を検討していくことはとても重要である。そこで、空き家対策の先進的取り組みをしている鶴岡市を視察したものである。

鶴岡市概要（令和5年3月31日現在）

1. 人口 119,599人（男57,478人、女62,121人）
2. 世帯数 49,336世帯
3. 産業別人口 第1次産業（9.1%）、第2次産業（28.7%）、第3次産業（60.2%）
4. 令和5年度一般会計歳入当初予算707億円（市税153億円、自主財源36.1%、依存財源63.9%）

鶴岡市の空き家対策

1. 鶴岡市では、平成23年、同27年、同28年、同29年、令和2年に空き家実態調査をおこなっている。調査方法は、1次調査（地図上の所在確認）、2次調査（現地調査）、3次調査（空き家所有者等意向調査）をして、A,B ランクの優良空き家と C,D ランクの不良空き家を判定しており、令和2年の調査では総空き家数3,582棟、不良空き家は約60%としている。

空き家の解体、入居・建替え数は、平成23年度から平成27年度までは、解体374棟、入居・建替え340棟の計714棟、平成27年度から令和2年度は、解体639棟、入居・建替え670棟の計1,309棟と空き家が解消されてきている。

しかし、このように空き家が解消されている一方で、それを上回るペースで新たな空き家が発生している実情があるとのことである。

2. 鶴岡市の空き家対策は、(1) 空き家発生の抑制（空き家相談会の年 3 回実施）、(2) 空き家活用の促進（NPO 法人つるおかランド・バンクとの連携）、(3) 適正管理の促進（空き家適正管理補助金の活用促進、空き家等の苦情・相談受付）、(4) 管理不全の解消（危険空き家解体等補助金の活用）を柱として取り組んでいる。
3. また、成果指標として、①危険空き家解体等補助金による解体件数目標令和 11 年 6 2 棟、②中心市街地居住促進事業による売却カ所数目標令和 11 年 9 カ所、③解体、入居・建替棟数目標令和 2 年～令和 7 年 1,400 棟としている。

※NPO 法人つるおかランド・バンクについて

(1) 平成 12 年、早稲田大学とまちなか居住研究を起源とする。平成 23 年ランドバンク研究会が発足し、無接道宅地に建つ、地権者 2 名、地上権者 4 名（うち 2 名死亡）の誰も壊せないと思っていた危険家屋を民間の力だけで解体整地したことにより、平成 24 年にやまがた公益大賞を山形県知事より受賞している。そして、平成 25 年に NPO 法人つるおかランド・バンクが設立された。

(2) 構成は、山形県宅地建物取引業協会鶴岡、山形県建設業協会、司法書士、山形県土地家屋調査士会、山形県行政書士会、山形県建築士会鶴岡・田川支部などとなっている。

(3) 取組の特徴は、空き家・空地・狭隘道路を密集住宅地の一体的問題として捉えているところにある。所有者などのステークホルダーから寄付や低廉売却での協力を受け、生活しやすい環境を整え、小規模ではあるが、それらを連鎖させて再生させている。

《終わりに》

三鷹市は、鶴岡市と土地価格がかなり違うことから、鶴岡市のような寄付や低廉売却を受けることは難しい環境がある。しかし、逆に三鷹市に同様な NPO 法人を設立した場合、小規模再生による関係者への報酬は大きなものになると想定され、逆に三鷹市のほうが、こうした NPO 法人の取組みが活発になる可能性がある。

今後の重要な研究課題として三鷹市に政策提案していきたい。

以 上